

平成 22 年 9 月 補正予算要求事業調査

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分
20	道路維持事業			新規 拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	8	2	2	建設局 土木部 道路環境課
事務事業の位置付け				
しあわせ倍增プラン2009	番号		事業名	
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名	
根拠法令・条例・規則等	道路法第42条			
予算要求事業の概要				
内容	道路維持事業は、道路パトロールや市民からの通報や要望に基づき、舗装や道路付属物などの損傷箇所を修繕することにより、安心・安全で快適な道路環境を維持するため舗装修繕工事等を実施します。			
目的・目標	<p><目的> 幹線道路である市管理の国道や県道及び主要な市道においては交通量が多く、舗装劣化や轍により発生する沿線家屋への騒音、振動被害の軽減及び通過車両の安全走行を確保し事故防止を図るため、良好な道路環境を維持します。</p> <p><目標(平成22年度末)> 1 道路パトロールや通報等により、修繕が必要となった箇所数を低減します。 2 道路を良好な状態で保持することで、道路の機能を十分発揮することができます。</p>			
現状と課題	<p><現状(平成21年度末)> 1 道路の修繕に関する要望は年間約5,000件程あります。 2 道路修繕未着手箇所があります。</p> <p><課題> 1 道路の修繕要望に対して、修繕の必要性を認識しながらも未着手箇所となります。 2 未着手箇所への増加が、未対応と判断され、市民からの不信任感が助長されます。</p>			
今後のスケジュール	<p>・平成22年 10月 工事発注図書作成</p> <p>・平成23年 1月 工事着工 3月 工事完成</p>			

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	舗装劣化に伴う道路環境の悪化への対応が求められているものの、修繕工事未着手箇所が増加しているのが現状であります。未着手の箇所においては、応急処置により対処しているのみであり、道路修繕をしないことにより、道路利用者が事故に遭うことが懸念されることから、安心・安全な道路環境を保持するために、早急な修繕工事を行う必要があります。
	実施義務	根拠法令等 道路法第42条
	他市の実施状況	政令市 県内他市：
効果	対象者	道路利用者、道路沿線市民
	効果	道路舗装の劣化や轍による沿線地区の騒音、振動の軽減や道路利用者へ安全な通行環境を確保し事故防止を図ります。

3 補正前予算額、補正予算要求、査定の内容 (単位：千円)

	金額	備考	
平成22年度	補正前予算額	4,494,998	<積算内訳> [主な内容] 1 測量設計業務 1,475,733 2 道路修繕工事 2,838,450
	財源内訳		
	分指金及び負担金	25,790	
	使用料及び手数料	2	
	国庫支出金	29,050	
	県支出金	16,000	
	諸収入	49	
	市債	1,657,500	
9月補正予算	補正予算要求	106,700	<積算内訳> 1 道路修繕工事 切削オーバーレイによる舗装修繕工事等
	財源内訳		
	繰入金	106,700	
			・繰入金(地域活性化・公共投資臨時交付金基金)
	財政局長査定	106,700	<査定内容> 1 道路修繕工事 切削オーバーレイによる舗装修繕工事等
財源内訳			
繰入金	106,700		
		・繰入金(地域活性化・公共投資臨時交付金基金)	
<査定理由> 経済対策として、道路環境の整備計画を前倒して早期発注・早期実施する必要があると判断し、9月補正予算に計上することとしました。			
市長査定	106,700	<査定内容> 1 道路修繕工事 切削オーバーレイによる舗装修繕工事等	
財源内訳			
繰入金	106,700		
		・繰入金(地域活性化・公共投資臨時交付金基金)	
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。			